

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年十月七日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年十一月十八日奈良県指令建第一一四―九七号

令和七年三月二十四日奈良県指令建第一一四―九七―一号

令和七年九月十六日奈良県指令建第一一四―九七―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年九月二十九日建第一〇五三二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市横田町五七五番の一部、五七六番一の一部、五七六番二、五七七番の一部、五七八番の一部、五七九番の一部、五八〇番の一部、五八一番一の一部、五八一番二の一部、五八二番の一部、五八三番の一部、五八四番一、五八四番二の一部、五八五番一、五八五番二の一部及び五八六番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町幸前二丁目一〇番六号

東洋スクリーン工業株式会社 代表取締役 廣濱毅憲

一 許可番号

令和六年九月二十五日奈良県指令建第一一四―七〇号

令和七年四月二十二日奈良県指令建第一一四―七〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年九月三十日建第一〇五三三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年九月三十日建第六〇三五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市九条町一九七番二、一九七番三、二〇二番六及び二二三番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西城戸町一番地の四

株式会社八洲エイジェント 代表取締役 河合浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市九条町一九七番三の一部、二〇二番六及び二二三番の一部
公園 大和郡山市九条町一九七番三の一部

下水道 大和郡山市九条町一九七番三及び二二三番の各一部

水路 大和郡山市九条町一九七番三及び二二三番の各一部